

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56－8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56－8004

【2022年分の確定申告の受付は16日(木)から開始です】

「e-Tax」を利用して確定申告書を提出すると、申告書に添付する書類の提出が省略でき（申告期限から5年間は税務署からの提出や提示を求められることがあります）、24時間いつでも申告書を提出することができます。また、還付申告の際は処理の期間が短くなるといったメリットがあります。

スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方も「e-Tax」を利用することができます。ご利用にあたっては、事前に税務署へ運転免許証などの本人確認書類を持参のうえ、手続きしていただく必要があります。

※詳しい内容は国税庁HP（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

【ふるさと納税ワンストップ特例】

年末調整を済ませた方など、ふるさと納税以外に申告を行う必要がない方に限り、確定申告を行わなくても申請により寄附金控除を受けることができる制度です。そのため、この特例を申請していても確定申告を行う場合は、特例を受けることができなくなります。また、6カ所以上の自治体へふるさと納税を行った場合も、この特例を受けることができません。これらの場合は、すべてのふるさと納税の金額を申告する必要がありますのでご注意ください。

☎ 税務課住民税係 ☎ 56－8003

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けておりますので、お気軽に納税係（窓口⑥）へ連絡またはお越しください。

☎ 税務課納税対策室納税係 ☎ 56－8002

募集

会計年度任用職員募集

学芸補助職員 1名

■応募資格／ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる方、普通自動車免許・学芸員資格尚可

■任用期間／任用日〓3月31日

■業務内容／展示作業、調査研究、資料整理、展示解説、観覧会などの講師ほか風土館業務全般

■勤務時間／8時45分〓17時30分、週4日（土・日・祝日勤務有）

■勤務場所／俱知安風土館

■賃金・待遇／月額12〓16万円程度、社会保険・雇用保険有

■申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を提出

☎ 俱知安風土館 ☎ 22―6631

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格／教員免許有資格者

■任用期間／任用日〓3月31日

■勤務時間／8時〓15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）

※行事で土・日勤務の場合は振替休日有。長期休業中は勤務無し、その間の賃金支給も無し

■勤務場所／町内の小中学校

■賃金・待遇／時給976〓1043円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出

☎ 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎ 56―8018

保育補助 若干名

■応募資格／町内在住者

■任用期間／任用日〓3月31日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8時〓18時のうち6時間以内（シフト制）、週休二日制、ただし月1〓2回は土曜勤務有

■勤務場所／くっちゃん保育所めぐめぐ

■賃金・待遇／時給920〓1043円、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書（写真貼付）を提出、くっちゃん保育所めぐめぐ

☎ 55―8080

南児童館厚生員 1名

■応募資格／保育士または教員免許有資格者、2年以上の児童関連事業従事経験者

■任用期間／任用日〓3月31日

■業務内容／遊びを通じた生活指導、レクリエーション活動、児童館にかかる事務など

■勤務時間／平日9時〓17時30分、シフト制で週31時間

通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有。詳細問合せ

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎ 俱知安風土館 ☎ 22―6631

児童支援員補助職員 若干名

■応募資格／子育て経験者

■任用期間／任用日〓3月31日

■業務内容／児童支援員の補助

■勤務時間／平日14時〓18時、長期休暇期間8時〓14時または14時〓18時（変更の場合有）※週20時間未満

■勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ

■賃金・待遇／時給920〓1019円程度、通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がい方はご相談ください

☎ 55―6116

認知症地域支援推進員 1名

■応募資格／看護師、社会福祉士（社会福祉主事任用資格でも可）、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、精神保健福祉士、栄養士、介護福祉士のいずれかと普通自動車免許

■任用期間／任用日〓3月31日

■業務内容／認知症の方や家族に関する相談支援、訪問での相談対応、認知症の正しい知識と対応に関する普及啓発

■勤務時間／平日10時15分〓17時30分（時間変更は相談可）

■勤務場所／福祉医療課

■賃金・待遇／月額18万円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書（写真貼付）と資格証の写しを提出

行政相談委員の募集（2名）

■応募資格／70歳未満の町内在住者で、地域の事情に明るく、委員にふさわしくない非行のない者のうち次のいずれかに該当しない者

・公職選挙法第3条に規定する公職にある者、公職の候補者として立候補している者および公職の候補者として立候補する予定である者

・常勤の国家公務員および地方公務員

■任用期間／4月1日〓翌々年3月31日※2年ごとに任期を更新

■業務内容／国の行政機関の業務に関する苦情などの相談に応じ、申出人に必要な助言をし、関係行政機関に苦情を通知する

■主な業務の例

・行政相談所開設（月1〓2回）

・行政相談制度の広報活動

・研修会への参加（函館市（5月下旬）、近隣町村（年3回程度）

■勤務時間／所定の時間はなく、行政相談員としての活動に要する時間が勤務時間です

■勤務場所／活動内容により異なり

自衛官募集

■受付期間／受付中〓4月6日(木)

■試験期日／4月8日(土)〓23日(日)のいずれか指定された日

■予備自衛官補（一般）

■受験資格／18歳以上34歳未満の者

■予備自衛官補（技能）

■受験資格／18歳以上で国家免許資格などを有する者

※受験資格の詳細は俱知安地域事務所にお問い合わせてください

■一般曹候補生（第1回）

■受験資格／18歳以上33歳未満の者

■受付期間／3月1日(火)〓5月9日(火)

■一次試験期日／5月19日(金)〓28日(日)のいずれか指定された日

☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23―3540

古谷 和之 ☎ 23―3165

清水 礼子 ☎ 22―0075

名畑 由美 ☎ 22―1177

油谷 賢次 ☎ 90―8903―3403

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）

・羊蹄団地（北3東7）
2LDK 1戸（6号棟1階）

高齢者世帯向け（60歳以上向け）

・むつみ団地（南8西2）
2DK 1戸（1号棟1階）

■募集期間／2月1日(火)〓15日(火)

■応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。

☎ 建設課住宅係 ☎ 56―8009

周知

し尿等処理手数料の改定

収集運搬業務を安定的かつ継続的に行うため、し尿等処理手数料（汲み取り料金）を、7月1日(土)から改定します。一般世帯の平均で、年間約1335円の負担増となります。

【改定後】

10㍻当たり94円（税込）※現行86円

最低料金（360㍻）3384円

※現行3096円

☎ 羊蹄山麓環境衛生組合羊蹄衛生センター総務係 ☎ 22―0211

マイナンバーカード臨時窓口

マイナンバーカード受け取りのためのカードの申請期限は2月末まで

■日時／2月18日(土)9時〓12時

■場所／役場1階住民係

■できること／マイナンバーカードの申請、受け取り

■持ち物／本人確認書類（写真付きは1点、写真なしは2点）、通知カード、住民基本台帳カード（所持している場合）、交付案内ハガキ（受け取りの場合）

※必ず本人がお越しください。申請は初めてカードを作る方に限ります

☎ 住民環境課住民係 ☎ 56―8007

バス乗務員採用に向けた
職場体験会の開催について

近年、バス事業者では乗務員の高齢化が進み、全国的に慢性的な乗務員不足となっており、乗務員不足解消による公共交通の維持確保は、本町にとっても重要な地域課題です。この地域の生活を支えるバス乗務員の仕事に興味のある方は、ぜひ参加ください。

■開催場所／ニセコバス本社営業所
■開催日時／2月23日(休)10時30分～
■実施内容／営業所内の視察、実物に触れての業務内容体験など

■参加対象／大型二種免許取得可能な年齢（19歳）以上でバス乗務員の仕事に興味のある方
※大型二種免許未取得でも参加可
■参加費用／無料

■募集人数／先着5名（予約制）
■ニセコバス株式会社（担当：野崎石島） ☎56―8111
総合政策課交通政策係
☎56―8001

放課後児童クラブ入会申込

町では、共働き家庭や母子・父子家庭など、留守家庭の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者が安心して働ける環境づくりのため、放課後児童クラブを開設しています。4月から入会を希望する方は、次のとおり申込してください。 ※現在利用している方も申込が必要
■受付期間／2月13日(月)まで
■開設場所／どんぐりクラブ（北児童館）
げんきっ子クラブ（俱知安小学校）

消防署からのお知らせ

ヒートショックに注意しましょう

ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が上下に大きく変動すること起こります。心筋梗塞、脳卒中などを引き起こし、気温の下がる冬場に多く見られます。

ヒートショックにならないために

○脱衣所や浴室を温める

○寒暖差を少なくして急激な血圧の変化を避ける

○お風呂の温度を低めに設定する

湯温を41度以下に設定する

○飲食後すぐの入浴を控える

○飲酒後は血圧が下がりやすくなるので注意する

○入浴前に水分をとる

入浴すると発汗し、体内の水分が減少することで脳梗塞や心筋梗塞のリスクが増加する

12月末までの災害出動状況		
	令和4年	令和3年
火災	11件	5件
救急	793件	698件
救助	52件	52件
その他	85件	104件

おたんじょう
おめでとう

風の子クラブ（東小学校）

おそろクラブ（西小学校）

■対象児童および入会の要件／町内の小学校に在籍し、保護者が仕事や病気などの理由で、家庭において保育を受けられない児童

※定員を超えた場合は低学年を優先
■申込方法／こども未来課こども支援係窓口へ申込書および勤務証明書などを添えて提出

※書類はこども支援係窓口で配布、町HPからもダウンロード可

■費用／教材費の一部と傷害保険代（年間1人2千円）を決定後に支払
※行事などの経費は実費負担有
■こども未来課こども支援係
☎55―6116

リゾートエリアの開発・建築
ルール案のパブリックコメント

リゾート開発の大型化、エリア拡大が見込まれるため、新たな開発・建築ルールの設定または見直しを行う予定です。（10月1日を予定）
現在、パブリックコメントを募集しています。

■ルール変更対象地域／ニセコひらふ、山田、樺山、岩尾別、旭、花園、峠下の一部、高砂、比羅夫、高嶺の一部

■募集期間／2月27日(月)まで（必着）

■公表場所／まちづくり

新幹線課（役場2階）

または町HP

■提出方法／次のいずれか

持参・郵送（〒044-00001

俱知安町北1条東3丁目3番地）

メール（keikan@town.kutchan.jp）



まちの事件簿―地域安全ニュース

12月の主な事件

▽口論となった知人の胸ぐらをつかむ暴行事件がありました。

▽交通ルールに関してもめた相手の胸元を押す暴行事件がありました。

▽商品のスキー板1組が盗まれる事件がありました。

12月の主な交通事故

▽15日、町道の交差点において、出会い頭の人身事故が発生しました。

▽21日、町道において、車と歩行者の人身事故が発生しました。

12月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和4年	令和3年
人身	33件	24件
物損	552件	540件
死者	0名	3名

ごめいふくをお祈りします

消費者コーナー

俱知安消費者協会

持続可能な開発目標＝SDGs

「SDGs」とは、2015年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能でよりよい世界を目指す」2030年までの国際目標です。その実現のために、私たちのできる身近なことからはじめてみましょう。

例えば「まだ食べられる食品は捨てない」「買いすぎて腐らせない」など、「食品ロス」を減らす努力は誰でもできます。

俱知安消費者協会でも、俱知安町と連携し、町民の皆さんとともにできることとして、この「食品ロス」を減らそうと呼びかけています。この度、その一環として「SDGsキッチン」という冊子を作成しました。消費者協会員には1冊ずつ配布します。関心のある方には無料で差し上げますので、当協会にお越しください。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

※匿名や電話などは受付不可

■提出様式／公表場所に設置する用紙、または任意の用紙に住所・氏名・電話番号を明記の上、提出
■まちづくり新幹線課景観係
☎56―8012

食中毒にご注意ください

全国的に、アニサキスによる食中毒が多発しています。

アニサキス（寄生虫）がついた海産魚介類を生食または冷凍や加熱が不十分な状態で食べると、食後数時間から数十時間で、みぞおちのはげしい痛みや嘔吐が生じて食中毒となります。

■予防方法／

- ①魚の内臓を早めに処理する
- ②視界を明るくし、目視でアニサキスの虫体を確認して除去する
- ③マイナス18度（家庭の冷凍庫）で48時間以上冷凍する
- ④60度で1分以上加熱する

⑤魚を調理したまな板や包丁は良く洗い、二次汚染に注意する

■注意事項／

- ①アニサキスは、酢やわさび、醤油では死なない
- ②アニサキスの卵は、海中でオキアミなどの甲殻類に捕食され、幼虫になり、サバやイカだけでなく、オキアミを食べる魚すべりに寄生する
- ③内臓処理が遅いと、魚卵にもアニサキスは移行する

■北海道俱知安保健所生活衛生課食品保健係 ☎23―1961

俱知安駐屯地公式Twitter

陸上自衛隊俱知安駐屯地所在部隊の活動状況、各種イベント情報を発信します。ぜひ、フォローをお願いします。



■陸上自衛隊俱知安駐屯地
☎22―1195（内線404）

自転車は手軽に遠くまで走ることができる、とても身近な乗り物です。しかしながら、一度事故が起こると、運転者が重大なけがをしたり、最悪の場合は死亡したりすることもあります。事故の件数も、自転車に関係する事故は増加傾向にあります。

北海道の条例では、自転車を運転する全ての人にヘルメットを着用することが既に努力義務化されていますが、今年4月より、法律で全国全ての人へ対象が広がります。また、幼児・児童は、保護者がヘルメットを着用させることが努力義務化されていましたが、今回は大人も含めた全ての人を対象です。

今回の努力義務化では、ヘルメットを着用しなかったからといって罰則があるわけではありません。しかしながら、ヘルメットを着用していなかったときの事故の死亡率は、着用していたときの2倍を上回るというデータもあり、ヘルメットを着用するだけで最悪の結果を避けることができる可能性が高まりますので、着用を心がけましょう。

また、自転車は、歩行者への追突などにより、加害者になることもあります。保険に加入していないと、高額な賠償責任を個人で負担しなければなりません。

北海道の条例では、自転車保険（個人賠償責任保険）の加入が努力義務（自転車貸付業は義務）とされています。

この保険は、自動車保険、火災保険、クレジットカードなどで付帯させることができる場合もあります。

万一の事態に備え、保険への加入も忘れずに行いましょう。

自転車のヘルメット着用の
努力義務



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

人の動き 令和4年12月末現在		
人口	15,629人（前月比 +689）	
男子	8,080人（前月比 +397）	
女子	7,549人（前月比 +292）	
世帯数	8,961世帯（前月比 +678）	
うち外国籍住民	1,663人（前月比 +655）	

1月13日（金）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。